

## 社会福祉法人島根ライトハウス行動計画書（第6期）

当法人では、行動規範の中でワーク・ライフ・バランス（仕事と家庭の調和）の実現を掲げています。職員が仕事と家庭を両立させることができ、安心して仕事に取り組めるように職場環境の整備に取り組みます。

### 1. 計画期間 2021年4月1日から2023年3月31日までの2年間

### 2. 内容

#### 目標1

男性職員を対象に、男性の育児参加の啓発を行い、男性の育児休業等の取得を促進する。

#### 《対策》

- 2021年09月 啓発事業実施内容について検討
- 2021年10月 職員に啓発事業の実施を周知
- 2021年11月 啓発事業を実施
- 2021年12月 参加者へのアンケート調査、次回に向けた検証
- 2022年09月 啓発事業実施内容について検討
- 2022年10月 職員に啓発事業の実施を周知
- 2022年11月 啓発事業を実施
- 2022年12月 参加者へのアンケート調査、次回に向けた検証

#### 目標2

年次有給休暇の取得を促進するため、1人2日間の計画年休制度を継続する。

#### 《対策》

- 2021年4月～ 各事業所において取得計画を策定 目標 取得率98%  
2021年度の取得状況を集約し改善策を検討
- 2022年4月～ 各事業所において取得計画を策定 目標 取得率100%  
2022年度の取得状況を集約し改善策を検討

#### 目標3

親の働く姿を子どもに見せる「子ども参観日」を各事業所にて実施する。

#### 《対策》

- 2021年4月～ 内容の検討
- 2021年年8月 子ども参観日を実施  
参加者へのアンケート調査、次回に向けた検証
- 2022年4月～ 内容の検討
- 2022年8月 子ども参観日を実施  
参加者へのアンケート調査、次回に向けた検証